

令和8年度 福岡市就学援助業務等に係る会計年度任用職員（一般事務補助）

募 集 案 内

1 応募受付期間 令和7年11月14日（金曜日） から 令和7年12月12日（金曜日）まで

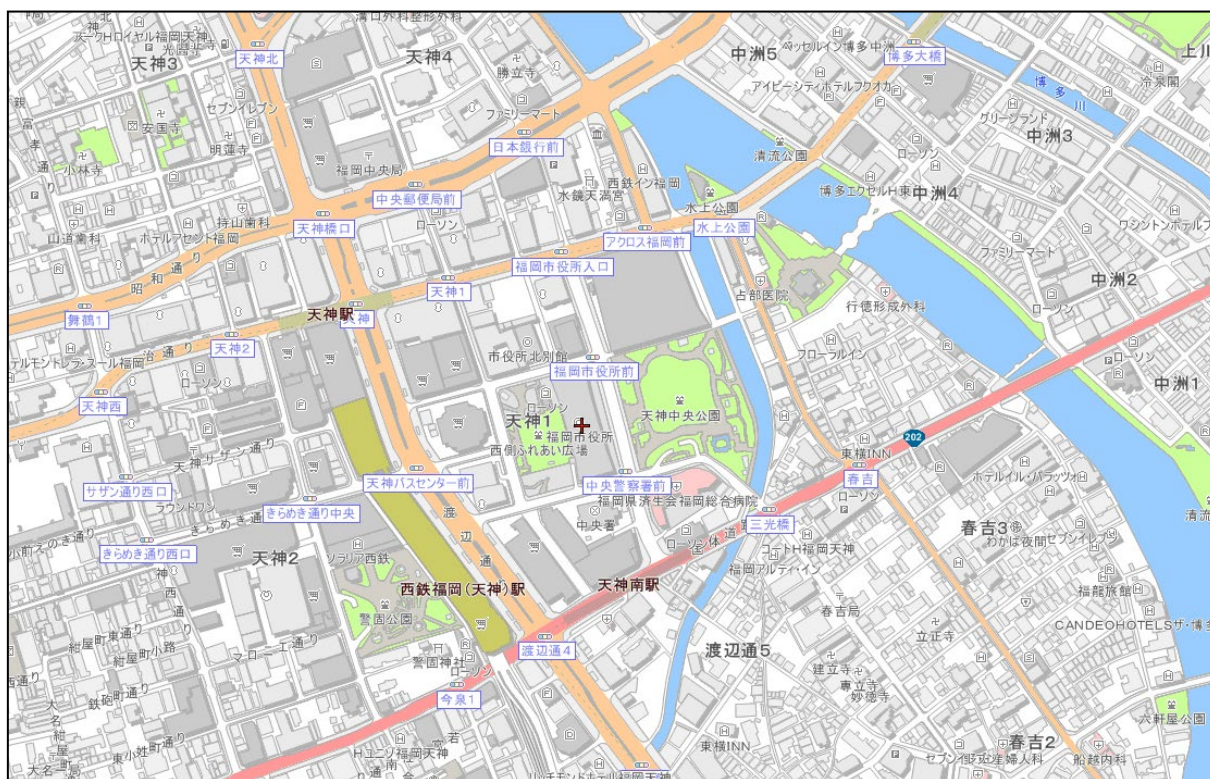
2 募集内容

職 名	一般事務補助職員
採用予定人員	12名程度
職務の概要	1 福岡市の就学援助制度の窓口・電話対応、事務作業その他関連業務 2 就学事務（児童生徒の就学先学校の決定等）の窓口・電話対応、事務作業その他関連業務
勤 務 地	福岡市教育委員会 教育支援部教育支援課 学事係 （福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所11階）
任 用 期 間	【上半期】 (1) 6か月任用（令和8年4月1日から令和8年9月30日まで） 1名 (2) 4か月任用（令和8年4月1日から令和8年7月31日まで） 1名 (3) 3か月任用（令和8年4月1日から令和8年6月30日まで） 1名 (4) 2か月任用（令和8年4月1日から令和8年5月31日まで） 1名 (5) 1か月任用（令和8年9月1日から令和8年9月30日まで） 1名 【下半期】 (6) 4か月任用（令和8年12月1日から令和9年3月31日まで） 3名 (7) 1か月任用（令和9年1月1日から令和9年1月31日まで） 2名 (8) 1か月任用（令和9年3月1日から令和9年3月31日まで） 2名 ※ 面接試験の前に任用期間の希望をお伺いします。 ※ 任用期間については合格発表後に連絡します。また、任用期間は変更することがあります。
受 験 資 格	次のすべての要件を満たす人 1 資格要件 (1) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (2) 基本的なパソコン操作（Word・Excel等）ができる人 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人（地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めによります。） 地方公務員法第16条（抄） 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考日時、内容、持参物及び合格発表の日時

選 考 日 時	令和8年2月13日（金曜日） 予定 ※ 応募人数によって日時を変更することがあります。詳細は応募受付後、選考日時までに送付する受験票にて確認してください。
選 考 内 容	面接試験 ※ 面接試験の前に任用期間の希望をお伺いします。
持 参 物	受験票及び筆記用具（鉛筆（シャープペンシル可）及び消しゴム）
合格発表の日時	令和8年2月19日（木曜日） ※ 合格発表は、福岡市ホームページにて合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者及び名簿登載者に結果を文書で通知します。

4 試験会場



福岡市役所11階 教育委員会会議室（福岡市中央区天神一丁目8番1号）

5 合格から採用までの流れ

- (1) 選考の結果、合格した方は、令和9年3月31日までを登録期間とする令和8年度福岡市就学援助業務等に係る会計年度任用職員（一般事務補助職員）候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された方のうち、成績上位の方から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて令和8年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きとなります。採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務をしたときに正式採用となります。

6 勤務条件等

勤 務 日	週5日勤務（月曜日から金曜日まで）
休 日	土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日までのことをいう。）
勤 務 時 間 休 憩 時 間	週38時間45分 原則として8時45分 から 17時30分 まで（休憩時間60分） ※ 時間外勤務を命じる場合があります。
給与及び諸手当	日額 9,207円～9,548円（地域手当を含む。） ※ 令和7年度見込み ただし、採用日前10年前について、本市職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員及び嘱託員を含む。）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて日額を決定します。 また、6か月任用にあっては、期末手当・勤勉手当を支給します。
交 通 費	条例及び規則等に基づき別途支給します。（月額 55,000円まで）
休 暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。 6か月任用：10日 4か月任用：7日 3か月任用：5日 2か月任用：3日 1か月任用：2日
社 会 保 険	1か月任用を除き、雇用保険の適用があります。 また、6か月任用・4か月任用・3か月任用にあっては、健康保険及び厚生年金保険の適用があります。
公 務 災 害	労働者災害補償保険制度又は福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年12月28日条例第51号）に基づく補償となります。
服 務	地方公務員法における服務に関する各規定（服務の宣誓・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業への従事等の制限等）が適用されます。
給与等の支給日	毎月20日 （時間外勤務手当等の実績に基づき支給する手当は翌月20日）
そ の 他	採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7 応募方法

受付期間	令和7年11月14日（金曜日） から 令和7年12月12日（金曜日）まで 【必着】
提出書類	次のすべてのものを提出してください。 - 令和8年度福岡市就学援助業務等に係る会計年度任用職員（一般事務補助職員）採用試験申込書 - 令和8年度福岡市就学援助業務等に係る会計年度任用職員（一般事務補助職員）採用試験エントリーシート ※ 申込書・エントリーシートは、福岡市教育委員会教育支援課（福岡市役所11階）、情報プラザ（福岡市役所1階）及び各区役所にて配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/gakkoshien/shisei/syugakuennzyogyomutou_syokuin_bosyu_1.html - 受験票送付用封筒（長形3号サイズの封筒） ※ 封筒には、受験票送付先の住所、氏名及び郵便番号を記載し、110円切手を貼り付けてください。
提出方法	持参又は郵送 持参の場合は、受付期間の閉庁日（土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律による休日を含む。）を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に提出すること。 郵送の場合は、封筒の表面に「一般事務補助職員 受験申込」と朱書きし、裏面には差出人の住所、氏名を記載のうえ、配達記録が残る次の方法とすること。 ア 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可） イ 総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で、かつ、本市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの
提出先	〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所11階 福岡市教育委員会 教育支援部教育支援課 学事係

8 その他

- 提出された書類は、理由の如何を問わず一切返却しません。
- 採用試験申込書等に記載の個人情報については適切に管理し、当採用事務以外では使用しません。
- 受験資格を満たしていない場合は、成績の如何を問わず採用いたしません。
- 受験票は、受付締切後、令和7年12月22日（月曜日）以降に受験票送付用封筒に記載の住所あてに発送します。令和8年1月9日（金曜日）までに届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
- 選考における成績については、受験者本人に限り、合格発表の日の翌週月曜日（当該日が閉庁日の場合は翌開庁日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- 福岡市役所の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

9 問い合わせ先

福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所11階

福岡市教育委員会 教育支援部教育支援課 学事係

電話：092-711-4693 FAX：092-733-5780

※ 募集内容・勤務条件等を除き、試験内容に関することはお答えできません。